

流山市第4次男女共同参画プラン

令和2年度事業評価シート

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	基本的課題	指標名	該当課	実績					目標値	備考	
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	第4次プラン R2～R6		
1	男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり	互いの性と人権を尊重する意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	44.2%					40.0%	まちづくり達成度アンケート 部局長の仕事と目標	
2		社会と家庭における男女共同参画の意識づくり	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	企画政策課	-					100%	新規	
3		人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進	学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	77.3%					70.0%	まちづくり達成度アンケート	
4	一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	子ども家庭課	64.8%					82.0%	部局長の仕事と目標	
5			男性職員の育児休暇制度の周知率	人材育成課	100.0%					100%	特定事業主行動計画	
6			男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率	人材育成課	82.4%					90.0%	新規	
7		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	審議会等への女性の登用率（附属機関対象）	情報政策・改革改善課	37.4%					40.0%	附属機関対象	
8			審議会等への女性の登用率（執行機関を除く附属機関等）	企画政策課	38.6%					40.0%	附属機関等（執行機関を除く）	
9			女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	6.3%					9.1%未満	附属機関対象	
10			市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	18.6%					年2ポイント上昇	特定事業主行動計画	
11		家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進	コミュニティ活動参加者の割合	コミュニティ課	63.1%					65.0%	新規（業務取得）	
12			男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	男性の家事・育児・介護に費やす時間（平日）	企画政策課	0.9時間					2.5時間	新規
				男性の家事・育児・介護に費やす時間（休日）	企画政策課	1.4時間					4時間	新規
13			介護支援サポーター登録者数	高齢者支援課	713人					前年度比10%増加	事業実績	
14			「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	9.6%					8.6%未満	まちづくり達成度アンケート	
15		就業及び労働の場における男女共同参画の推進	職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	企画政策課	35.4%					50.0%	まちづくり達成度アンケート	
16		生涯を通じて誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり	市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	子ども家庭課	60.5%					70.0%	新規
17				生きがいを感じる高齢者の割合	高齢者支援課	79.0%					82.0%	まちづくり達成度アンケート
18	子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり		流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	子ども家庭課	59.8%					71.0%	まちづくり達成度アンケート	
19	防災分野における男女共同参画の推進		防災会議の女性委員の割合	防災危機管理課	18.8%					20.0%	新規	
20			防災リーダー研修への女性の参加率	防災危機管理課	-					30.0%	新規 (新型コロナウイルス感染症の影響により、防災リーダー研修は中止となった。)	
21	プランの推進体制の充実		プランの進行管理	第4次プラン事業の達成度	企画政策課	81.5%					100%	新規

令和2年度 第4次男女共同参画プラン事業評価

男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり

基本的課題	互いの性と人権を尊重する意識づくり				
指標	事業の達成状況				
男女が平等に扱われていると思う市民の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	2	0	1	0	67%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
40%	44.2%	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年どおりの実施が難しい事業もありましたが、可能な方法での啓発活動を行いました。			
施策の方向 男女平等意識と人権尊重意識の醸成					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
1	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います	松戸人権擁護委員協議会と連携しながら、人権尊重に関する街頭啓発や小中学生に対する人権教室等を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施できなかった啓発活動もありましたが、市内小中学校への人権啓発書籍の寄贈やバリアフリー演劇鑑賞会における啓発活動など、コロナ禍における新たな試みとしての人権啓発活動を行いました。	C	秘書広報課
2	男女平等意識の醸成のため、意識啓発を行います	大規模施設を利用して男女共同参画週間記念講演会を年1回開催し、広く市民に対して意識啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により男女共同参画週間中の開催は延期となりましたが、2月に生涯学習センターのホールで「DVと子ども虐待」をテーマに記念講演会を開催し、107人の参加がありました。	A	企画政策課
施策の方向 偏見や人権侵害をなくすための意識啓発					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
3	人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します	関連情報の収集に努め、チラシ、ホームページ等の作成に際し、ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます。パネル展を実施し、啓発を行います。	国・県・関連団体からの情報収集に努めました。チラシやホームページは、内閣府の発行する手引きを参考にすると、男女共同参画やジェンダー平等の視点に注意して作成しました。また、LGBTに関するパネル展を南流山センターで実施し、来場者より意見・感想をいただきました。	A	全課

基本的課題	社会と家庭における男女共同参画の意識づくり				
指標	事業の達成状況				
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	3	1	0	0	100%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
100%	-	講座や広報での周知を通し、市民の男女共同参画への意識啓発を図り、全ての取り組みを達成することが出来ました。			
施策の方向 男女共同参画推進のための意識啓発					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
4	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います	女性の社会参画を推進するため、女性向けの啓発講座を年2回開催します。	子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座(全7回)」を11月5日から、産休・育休からの仕事復帰を応援する「仕事復帰応援セミナー(全3回)」を9月11日から、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー(全4回)」を10月1日から実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。	A	企画政策課
施策の方向 男女共同参画に関する情報の収集・提供					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
5	幅広い世代に向け、男女共同参画に関する情報提供に努めます	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	事業特集号(4月1日号)で事業内容を紹介したほか、審議会や講座、講演会、女性の生き方相談等の開催情報を随時掲載しました。	A	秘書広報課
		国・県等からの情報収集に努め、広報や市ホームページ、シティセールスツイッター等を通して、随時情報提供を行います。	内閣府の男女共同参画局や、県の男女共同参画課が発信する情報を適宜確認し、必要に応じて市民に対し、主に広報や市ホームページを通じて情報提供しました。	B	企画政策課

施策の方向 男女共同参画に関する学習機会の提供					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
6	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成に向けた講座を開催します	女性のエンパワーメントを図る講座、キャリア形成支援講座、女性のための課題解決セミナーを開催し、ジェンダーに関する学習機会を提供します。	子育て中の女性のエンパワーメントを図る「わたしへのごほうび講座」、産休・育休からの仕事復帰を応援する「仕事復帰応援セミナー」、地域で活躍する女性リーダーを育成する「課題解決セミナー」を実施しました。その他にも、家庭・職場・地域などでの女性の活躍を後押しする講座を複数開催しました。講座の中でジェンダーに関する現状や性別役割意識等について学ぶ機会を設けると共に、性別にとらわれず活躍したいと考える女性の支援に努めました。	A	企画政策課

基本的課題	人の多様性を認め、人権を守ろうとする人権感覚を育成する教育の推進				
指標	事業の達成状況				
学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価 / 事業数)
	3	2	0	0	100%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
70%	77.3%	新型コロナウイルス感染拡大の防止策を取りながら、学校教育の場での男女平等・人権尊重についての意識啓発を行うことが出来ました。			

施策の方向 学校等における人権を尊重する教育、学習の推進					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
7	発達段階に応じ、人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	市内各小中学校で各教科等での指導の充実を図るとともに、生命尊重についての指導を推進します。	保健体育の授業や道徳科の充実を図るとともに、理科、生活科で生命尊重の教育を実施しました。	A	指導課
8	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努めます。	保護者会や学校だより、学校長の講話を通して、人権等に触れるなどの男女平等意識の醸成に努めました。	A	指導課

施策の方向 学校等における児童生徒への男女平等教育の推進					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
9	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科での取組を推進公開することを指導・支援し、啓発に努めます。	道徳科、社会科、技術家庭科などの教科の取組や各教科等の学習を通して、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めました。	A	指導課
10	思春期保健についての知識の向上をめざします	今年度は、新型コロナウイルスの影響で、実施を中止します。	新型コロナウイルスの影響により中止を予定していましたが、感染対策に留意しながら、流山高等学園にて思春期教育を1回実施することが出来ました。	B	健康増進課
施策の方向 教職員等に対する人権や男女平等に関する教育指導法の研修の充実					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
11	国・県等主催の研修会への参加を推進し教職員研修の充実を図ります	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進します。	感染症予防対策の一環として、研修会の実施ができなかった。書面により、人権問題についての理解の啓発に努めた。また、人権意識を高めるための教育計画の推進を行いました。	B	指導課

令和2年度 第4次男女共同参画プラン事業評価

一人ひとりが個性と能力を活かして活躍できる環境づくり

基本的課題	ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進				
指標	事業の達成状況				
子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	6	0	0	0	100%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
82%	64.8%	ホームページ等において、国・県等の情報を発信するとともに、庁内の育児休業等の取得や勤務環境改善の意識啓発に努めました。			
男性職員の育児休暇制度の周知率					
目標値	実績				
100%	100.0%				
男性職員の育児休業又は育児に係る特別休暇取得率					
目標値	実績				
90%	82.4%				
施策の方向 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
12	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います	ホームページで、ワークライフバランスに関する情報の提供を行います。講座を通じて啓発を行います。	男女共同参画週間に合わせ、内閣府が発信する、ワーク・ライフ・バランス推進のキャッチフレーズをホームページに掲載し、周知を図りました。また、「わたしへのごほうび講座」など、子育てと仕事の両立を考える女性向けの講座を実施しました。	A	企画政策課
		ホームページ等で情報提供に努めます。	ホームページから関連する厚生労働省のページを案内する等情報提供を行っています。	A	商工振興課
施策の方向 子育て、介護を担う人へのサポート環境の整備					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
13	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	ホームページに育児・介護休業法のページを設けています。市民が詳細な情報にアクセスできるように厚生労働省ホームページのリンクを掲載しています。	A	企画政策課
		国・県等からの情報収集に努め、母子健康手帳交付時に、育児休暇・介護休暇に関する情報を随時提供します。	母子健康手帳交付時に最新の情報を収集し、提供しています。	A	健康増進課

施策の方向 市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
14	育児休業等の制度の周知を図り、特に男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます	妊娠から出産を経て、復職までの必要な情報や、男性が取得できる育児関係休暇等について掲載した、「職員のための子育て応援ハンドブック」をグループウェアの電子書庫に掲載し、周知を図ります。	令和2年7月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、最新の情報を周知しました。	A	人材育成課
15	職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります	事務の見直しや研修による意識改革を推進し、時間外勤務の削減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。	課長級職員を対象とするマネジメント研修や部課長を対象とするメンタルヘルスラインケア研修において、時間外の縮減の必要性について意識の向上を図りました。	A	人材育成課

基本的課題		政策・方針決定過程における男女共同参画の推進				
指標		事業の達成状況				
審議会等への女性登用率(附属機関対象)		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
		21	16	25	0	60%
目標値	実績	事業の達成状況と評価				
40%	37.4%	審議会委員の委嘱において、学識経験者や団体関係者のあて職による選任を含むと、女性登用率は目標値に達していませんが、各課において、あて職・公募ともに性別にかかわらず登用により、女性の委員割合の向上に努めています。 また、庁内や商工関係団体等での女性管理職の登用を促進し、市政参画や経営参画向上のための働きかけを行いました。				
審議会等への女性登用率(執行機関を除く(附属機関等))	実績					
40%	38.6%					
女性のいない審議会の割合	実績					
9.1%未満	6.3%					
市女性職員の管理職への登用率	実績					
年2ポイント上昇	18.6%					

施策の方向 市の審議会等への女性の参画促進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
		男女共同参画審議会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	令和2年度の改選において、委員12名中、9名が女性で、女性登用率は75%となっています。	A	企画政策課
		行財政改革審議会の委員については、女性割合14名中4名(28.6%)であり、目標の4割を下回ってしまっています。令和2年度中の改選の予定はありませんが、欠員等により補充が生じる場合は、女性委員の登用に努めます。	令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%(14名中4名)でした。	C	情報政策・改革改善課
		流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会とともに、委員数が少数であり、学識経験者が多くを占めるため、女性登用率4割を上回することは難しいが、女性の登用に努めます。	政治倫理審査会の委員改選の際に女性の推薦に努めましたが、女性の登用には至りませんでした。行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会の女性割合は2割(5名中1名)でした。	C	総務課

特別職報酬等審議会について は、専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	令和2年度は審議会の開催はありませんでしたが、審議会開催の際は積極的に女性の登用に努めます。	-	人材育成課
流山市入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数(3人)で構成されている組織であるが、女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	財産活用課
補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。(現在の女性割合14%)	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	財政調整課
流山市市民参加推進委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします。	委嘱実数6名に対して、女性の人数は2名です。	B	コミュニティ課
公募市民等の募集がある防災会議について、組織の構成上、行政等のあて職の割合が大きいことから、女性の委員の割合4割以上は難しいと考えます。	令和2年度中の委員改選に伴い、行政等のあて職の女性委員数に変更はなかったものの、公募の女性委員は1名増加し、全部で7名となりました。	C	防災危機管理課
国民健康保険事業の運営に関する協議会について、保険医又は薬剤師を代表する委員、公益を代表する委員の推薦に当たって、女性の推薦を依頼していきます。	委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めた。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	保険年金課
公募市民等の募集がある福祉施策審議会委員の選任に当たっては、市の目標(女性委員の割合4割以上)を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	社会福祉課
老人ホーム入所判定委員会・地域包括支援センター運営協議会委員・高齢者虐待防止ネットワークについて、専門性が求められることから、目標を達成することは難しい場合があるが、女性の登用に努めます。	老人ホーム入所判定委員会は、委嘱7名のうち女性2名でした。地域包括支援センター運営協議会委員は、委嘱16名のうち女性8名でした。高齢者虐待ネットワーク会議委員は、33名中女性14名でした。	B	高齢者支援課
介護認定審査会においては専門性を求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	2年度新規委嘱がなかったため前年度と変わらず、女性委員4割以上達成には至りませんでした。	C	介護支援課
障害者介護給付費等の支給に関する審査会について、医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	10名中5名が女性です。	A	障害者支援課
流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性登用率が4割を下回らないようにします	7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	健康増進課

16 各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします

子ども・子育て会議については、既に女性登用率が7割超えであり、今後とも4割を下回らないようにします。	14名中10名が女性です。	A	子ども家庭課
中小企業資金融資運営委員会・産業振興審議会について、委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。(現在休会中、委嘱なし。)	現在休会中、委嘱なし。	-	商工振興課
環境審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	環境政策課
廃棄物対策審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	任期：H30.12.13～R2.12.12の委員については、委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	クリーンセンター
都市計画審議会及び広告物審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	C	都市計画課
建築審査会については、専門性が求められる為、目標値を達成することは難しいが、女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築住宅課
土地区画整理審議会委員は、地権者の立候補により選出されるものであり、もともと女性地権者の少ない状況の中で、女性比率を上げるためには、少ない女性地権者に積極的に立候補してもらう必要があり難しいが、機会があれば呼びかけを行います。	10名中1名が女性です。	C	まちづくり推進課
交通安全対策会議・自転車駐車対策審議会の公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	公募実績なし	-	道路管理課
上下水道事業運営審議会において、女性委員の割合が4割を下回らないようにします。	学識経験者を含む委員数15名に対して女性の委員数は4名です。引き続き女性の割合の向上に努めます。	C	経營業務課
通学区域審議会において、女性登用率が4割を下回らないように積極的に採用します。	通学区域審議会については、令和2年度は、委員の改選は実施していません。委員15名のうち、女性委員は、7名(47%)です。学校給食共同調理場運営委員会については、令和2年度中に新たに選任を行い、委員65名のうち、女性委員は、37名(57%)です。	A	学校教育課

	教育支援委員会等については専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	C	指導課
	生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会において、引き続き女性登用率が4割を下回らないようにします。	令和3年1月の任期満了に伴う生涯学習審議会の新たな委員の女性登用率は41.6%となりました。	A	生涯学習課
	文化財審議会・市史編さん審議会については、専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	委員の改選に伴い、文化財審議会は、女性委員の割合が4割、市史編さん審議会では1名増加しました。	A	博物館
	審議会を所管する課等に審議会指針の周知をはかります。	プランの事業取組照会の際に審議会所管課に対し、審議会等への女性の登用率4割というプランの指標について周知を行い、登用率の向上を図っています。	A	企画政策課
	積極的に女性委員の登用を進めます。	令和2年度は改選がなかったため、女性割合は変わらず28.6%（14名中4名）でした。	C	情報政策・改革改善課
	流山市行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会、流山市政治倫理審査会とともに、委員数が少数であり、学識経験者が多くを占めるが、女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、政治倫理審査会では女性の登用には至りませんでした。引き続き、女性の登用に努めます。	C	総務課
	積極的に女性委員の登用を進めます。	審議会開催の際は、積極的に女性委員の登用に努めます。	-	人材育成課
	流山市入札監視委員会においては、専門的知識を有する学識経験者による少人数（3人）で構成されている組織であるが、女性の選任に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めているが、女性委員の委嘱には至らなかった。引き続き、女性の登用に努めたい。	C	財産活用課
	補助金等審議会において、公募及び学識経験者についても積極的に女性を採用します。（現在の女性割合14%）	委嘱実数7名に対して、女性の人数は1名です。	C	財政調整課
	女性のいない審議会等はありませんが、引き続き女性の参画を推進します。	委員改選の際に女性委員の推薦に努め、市民参加推進委員会及び協働まちづくり提案調整会議ともに女性の委員が委嘱されています。	A	コミュニティ課
	公募委員の選定にあたっては、女性の登用に努めます。	公募委員については、2名から3名になり、公募委員の割合は50%となった。	B	防災危機管理課
	公募委員の選定には女性の登用割合が多いが、保険医等や公益を代表する委員の推薦についても、女性の推薦を依頼していきます。	委員推薦の際に、女性の推薦の依頼に努めました。委嘱委員13名中5名が女性です。	B	保険年金課

17 女性のいない審議会等をなく
します

公募市民等の募集に当たっては、市の目標(女性委員の割合4割以上)を周知し、女性の積極的な応募を呼びかけます。	新規委嘱がなかったため前年度と変わらず委員18名中、女性委員は6名です。割合は33.3%です。なお、公募委員7名中女性4名(57.1%)です。	B	社会福祉課
現在、所管の審議会等には、全て女性の委員がいるので継続して女性の登用に努めます。	運営協議会委員・高齢者虐待ネットワーク会議委員には女性の委員が継続して登用されています。	A	高齢者支援課
(現在女性の委員はいますが)介護認定審査会においては専門性を求められるため、医師会等の団体へ委員の選出を依頼しています。	職種の専門性によって合議体を編成するため、15合議体中女性委員がいない合議体が2合議体ありました。	B	介護支援課
医師会や障害者関連の団体等から専門的な知識を持った方を推薦していただいています。	10名中5名が女性です。	A	障害者支援課
流山市予防接種健康被害調査委員会において、女性の審議員を登用します。	7名中2名が女性です。引き続き、女性の割合の向上に努めます。	A	健康増進課
積極的に女性委員の登用を進めます。	14名中10名が女性です。	A	子ども家庭課
委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。(現在休会中、委嘱なし。)	現在休会中、委嘱なし。	-	商工振興課
公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	12名中4名が女性です。割合は33.3%であり、引き続き、女性の割合の向上に努めます。	C	環境政策課
公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	任期：H30.12.13～R2.12.12のため変更なし。委嘱実数13名に対して、女性の人数は3名(23.1%)です。	C	クリーンセンター
審議会の委員の選任においては、女性の委員を多く採用するように努めます。	都市計画審議会：15名中2名 広告物審議会：7名中3名 引き続き女性委員の割合向上に努めます。	A	都市計画課
審査会の委員の選任において、継続して女性の登用に努めます。	委員改選の際に女性の推薦に努めていますが、女性の登用は5名中1名に留まっています。引き続き、女性の登用に努めます。	C	建築住宅課
地権者の立候補により選出されるものであり、もともと女性地権者の少ない状況の中で、女性比率をあげるためには、少ない女性地権者に積極的に立候補してもらう必要があり難しいが、登用に努めます。	10名中1名が女性です。	C	まちづくり推進課

公募委員の選定にあたっては、積極的に女性の登用に努めます。	委嘱実績なし	-	道路管理課
-------------------------------	--------	---	-------

		上下水道事業運営審議会において、女性委員がないことのないようにします。	令和2年度時点においては、委員15名中、4名が女性です。なお、令和2年度における委員の改選はありませんでした。	A	経営業務課
		応募時に女性委員を積極的に登用することを周知します。	令和2年度は公募機会がありませんでしたが、審議会等の委員の女性割合は4割以上です。	A	学校教育課
		専門性を求められるが、女性の登用に努めます。	令和2年度は、委員の改選は実施しませんでした。	A	指導課
		生涯学習審議会並びに青少年指導センター運営協議会の改選に当たっては、公募委員に女性の積極的な応募を呼び掛けます。	任期満了に伴う公募委員については、広報ながれやま及びホームページで、女性委員の積極的な応募を呼び掛けました。	A	生涯学習課
		専門性を求められるため、目標値を達成するのは難しいが、女性の登用に努めます。	委員改選に伴い、市史編さん審議会では1名増となりましたが、さらなる人材の登用に努めます。	A	博物館
18	審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します	審議会等開催時に子どもの一時預かりや一時保育が活用できることを市民に周知します。	令和2年度に開催された審議会での一時保育利用者は0名でした。保育が必要な方でも積極的に審議会に参加できるよう周知に努めます。	C	企画政策課

施策の方向 女性管理職の登用の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
19	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます	ホームページ等を通じて、「えるぼし」認定制度について周知を図ります。	ホームページにおいて、「えるぼし」認定制度の案内をしているほか、商工関係団体等向けに、男女共同参画に係る資料を配布しました。	B	企画政策課
		ホームページへの掲載や商工会議所を通じて情報提供に努めます。	商工会議所を通じて情報提供に努めています。	B	商工振興課
20	女性職員の管理職への登用を推進します	ワーク・ライフ・バランス研修やキャリアデザイン研修を充実させ、管理職昇格への意識向上の後押しをします。	学校(県職)から教育委員会に出向する職員を除いた女性管理職者数は、平成29年度当初24人、平成30年度当初29人、平成31年度当初32人、令和2年度当初34人と増加傾向にあります。	B	人材育成課
21	女性職員が管理職になるために必要な仕事を体験するため、性別による区別のない職務分担を行います	所属長のマネジメント研修において、男女の区別のない職務分担の推進を図るよう周知を図ります。	新任課長を対象に、令和2年5月12日、7月15日に新任課長研修を実施し、管理職に対する意識向上を図りました。	B	人材育成課
22	キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります	キャリアデザイン研修の充実を図り、管理職昇格意識向上の後押しをします。	勤続年数10年の職員を対象に、令和2年7月21日にキャリアデザイン研修を実施し、職員の意識向上を図りました。	B	人材育成課
施策の方向 女性の経営参画や社会参画の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
23	経験やキャリアを生かした創業をめざす女性を支援します	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援します。	女性向け創業スクールを開催し、女性の創業を支援しています。	A	商工振興課
24	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	商工会議所と連携し、情報提供に努めます。	商工会議所と連携し、情報提供に努めています。	B	商工振興課
		効率的な経営に必要な技術習得についての情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種講習会の開催は中止となりました。その中で技術習得の場としての共進会は開催しました。	C	農業振興課
25	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結に結びつくよう努めます。	新規に1件の農業経営体において家族協定を締結しました。	A	農業振興課

26	市政への参画に関する情報を提供します	<p>年2回開催(改選年は年1回)している議会報告会では、一時保育や手話通訳等の対応をとるなど、できる限りどなたでも参加できるように配慮しています。</p>	<p>一時保育や手話通訳等の対応準備は行ったが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会報告会を中止とした。</p>	C	議会事務局
		<p>広報紙等で、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。</p>	<p>指定ごみ袋の導入に際し、パブリックコメントを実施し、広く市民からの意見を聴取しました。</p>	B	クリーンセンター
		<p>広報紙等で年2回以上、市民に市政への参画に関する情報の提供を行います。</p>	<p>令和2年度に2回開催した男女共同参画審議会の開催情報を広報や市ホームページに掲載しました。企画政策課以外にも本議会や委員会の議会傍聴、パブリックコメント、審議会の委員募集等において市民の市政への参画機会を設けています。</p>	B	企画政策課
27	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します	<p>啓発講座における研修項目の中で、随所に男女共同参画の内容を取り入れられるよう受託者と協議していきます。</p>	<p>各啓発講座において、受講者が男女共同参画について学ぶ機会を提供し、広く市民に関心を持っていただけるよう意識啓発に努めました。</p>	A	企画政策課

基本的課題	家庭生活や地域活動における男女共同参画の推進					
指標		事業の達成状況				
コミュニティ活動参加者の割合		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
目標値	実績	2	4	4	0	60%
65%	63.1%	事業の達成状況と評価				
男性の家事・育児・介護に費やす時間		家庭内の家事・育児や、地域活動を男女がともに担うことが出来るよう、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、講座や市民参画の機会を活用し、意識の向上を図りました。				
目標値	実績					
平日2.5時間	0.9時間					
休日4時間	1.4時間					
介護支援サポーター登録者数						
目標値	実績					
前年度比 10%増加	713人					
「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合						
目標値	実績					
10%以下	9.6%					
施策の方向 男女がともに担う家事育児、介護、地域活動への参画の推進						
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課	
28	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	小中学生の保護者を対象にした「家庭教育講座」を開催し、その中で男女が共に育児に参加できるような情報提供を行います。	流山市文化会館のホールで全ての子ども達の居場所となる学校を作る「みんなの学校」の上映会を実施しました。子ども達が学校生活において何を思っているかを映画を通じて学び、今後の育児の参考になるような情報提供を行いました。	C	公民館	
29	自治会等に人材の育成を働きかけます	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、自治会への文書配布は限定的となりましたが可能な範囲で情報発信等に努めました。	C	コミュニティ課	
30	市民の地域活動への参画を促します	市民活動推進センターと連携し、広報やセンター発行の情報誌を通じ地域活動参画へのきっかけとなるような情報提供に努めます。	男女共同の視点が必要な避難所マニュアルの作成に取り組む市民活動団体を支援するなどの取り組みを行いました。	B	コミュニティ課	
		引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指します。	介護支援サポーター養成講座を6回実施し、45名(男性13名、女性32名)が参加、32名(男性11名、女性21名)のサポーター登録がありました。	C	高齢者支援課	

31	男性が育児に参加するための講座等を開催します	父親と子どもを対象にした食育講座等、学校が夏休み、冬休みとなる期間を中心に、親子が共に楽しむことが出来る講座を年7回以上企画・実施します。	親子が共に楽しむ事が出来る講座として、8月8日と8月20日に「夏休み親子チャレンジ教室」を実施し、計27人の親子が参加しました。食育講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送りました。	C	公民館
32	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します	児童館・児童センター及び子育て支援センターにおいて、男女共同参画の視点に立って、子育てのイベントを企画します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数は減りましたが、利用者の声を取り入れながら、午前中は乳幼児向けの活動やイベントを、放課後は学童向けの活動やイベントを実施しました。	A	子ども家庭課
33	両親学級等を開催します	両親学級を毎月開催します。働く女性やそのパートナーが参加しやすいように、土曜日開催を実施します。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、土曜日開催の回数を減らし、年4回実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、1回あたりの参加人数を減らし、31回開催しました。内土曜日は7回実施しました。	B	健康増進課
施策の方向 男女の固定的役割分担意識や慣行の解消に向けた啓発					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
34	地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います	広報等で市民に対し、年2回以上、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行います。	各啓発講座の開催について広報や市ホームページで案内を行いました。また、6月23～29日の男女共同参画記念週間や、毎月の女性の生き方相談についても適宜広報等に掲載し、男女共同参画社会づくりや相談事業について広く周知を図りました。	A	企画政策課
		市民活動推進センターと連携し、関係部署から提供されたチラシ等の媒体をもとに啓発に努めます。	総合政策部をはじめ関係部署からの男女共同参画に関するチラシ等を配架し啓発に努めました。	B	コミュニティ課
35	家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います	講座を通じて啓発を行い、男女がともに担う家事・介護等に関する意識の向上を図ります。	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「パパスクール2020」を11月15日から全3回として実施し、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。また、各講座で介護を含む家事全般について、性別にかかわらず協力して取り組むことを呼び掛けました。	B	企画政策課

基本的課題	就業及び労働の場における男女共同参画の推進				
指標	事業の達成状況				
職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	10	12	1	0	96%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
50%	35.4%	職場でのハラスメント防止や、固定的性別役割分担の改善のため、市民向け講座や各種広報媒体、庁内研修を実施しました。			
施策の方向	男女の機会の平等と公平な待遇の確保、ハラスメント等の防止に向けた啓発の促進				
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
36	セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します	ハラスメント防止のための講座を開催し、啓発を行います。広報、ホームページ等により情報の提供を行います。	7月3日にハラスメント防止の講座「見えない暴力」による支配～精神的暴力の正体と脅威～」を開催し、ハラスメントの防止や対処について啓発を行いました。また、市ホームページにセクシュアル・ハラスメントのページを設けているほか、広報で市や国の相談窓口を周知しました。	A	企画政策課
		セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、課長級以上及び課長補佐級を対象に、ハラスメント防止研修を実施します。	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、令和2年11月4日に、ハラスメント防止研修を実施し、44名の参加がありました。	A	人材育成課
37	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います	ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供します。	市ホームページに、職場でのハラスメントに関するページを設けていますが、商工関係団体等向けに発信する新たな情報や提供はありませんでした。	C	企画政策課
		ホームページ掲載やパンフレット等を通じて情報提供します。	パンフレット等による情報提供を行っています。	B	商工振興課
38	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	課長級以上及び課長補佐級を対象としたハラスメント研修において、ロールプレイによる研修を充実させ、相談者としてのスキルの向上を図ります。	課長級以上及び課長補佐級の職員を対象に、令和2年11月4日に実施したハラスメント防止研修の中で周知し、職員の意識向上を図りました。	A	人材育成課
39	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります	広報、ホームページ等を通じて、固定的性別役割分担を見直すための情報提供を行います。	子育て中のパパ・ママを対象とした講座「パパスクール2020」において、夫婦が家事・育児を協力して担う姿勢について啓発を行いました。講座の実施については広報や市ホームページで広く周知しました。	B	企画政策課
		パンフレット等による情報提供を行います。	パンフレット等による情報提供を行っています。	B	商工振興課
		固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、情報提供を行います。	固定的性別役割分担を見直すよう、女性農業者には自らの意見が農業経営に反映できるように、家族経営協定を締結する過程で反映できました。	A	農業振興課

施策の方向 多様な働き方を支援するための環境の整備					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
40	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します	商工関係団体等を対象とした講話の機会を年1回、設けます。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、団体関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	企画政策課
		商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工振興課
41	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります	ホームページ等を通じて、商工関係団体等に育児・介護休業制度について、周知を図ります。	ホームページに商工関係団体等向けに育児・介護休業制度のページを設け周知を図っています。	B	企画政策課
		商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工振興課
42	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を活用できる職場の雰囲気づくりを働きかけます	広報やホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行います。商工関係団体等を対象とした講話の際、啓発を行います。	ホームページに商工関係団体等向けに男女共同参画に関するページを設けています。講話については新型コロナウイルス感染拡大に伴い取りやめ、関係者に資料を配布しました。	B	企画政策課
		商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工振興課
施策の方向 女性の就職・再就職への支援					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
43	公共職業安定所と協力して就業相談を行います	セミナーや会社説明会を開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	商工振興課
44	女性の再就職を支援します	働きたいと考えている女性のための講座を年1回開催します。	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	企画政策課
		セミナーや会社説明会を開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	商工振興課
45	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	働きたいと考えている女性のための講座を年1回開催します。	働きたいと考えている女性のために、9月11日から「仕事復帰応援セミナー～あなたが輝くキャリアデザイン～(全3回)」を開催しました。	A	企画政策課
		セミナーや会社説明会を開催し、女性の再就職支援に努めます。	就職個別相談やセミナーを行い、就労支援に努めました。	A	商工振興課

施策の方向 法律や制度への理解の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施した内容	評価	担当課
46	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます	商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工振興課
47	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	商工関係団体等を対象とした講話の機会を年1回、設けます。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面となる講話は取りやめ、商工関係団体等関係者に対し、男女共同参画に係る資料を配布し、啓発に努めました。	B	企画政策課
		商工関係団体に、パンフレット等による情報提供を行い、国や県、関係団体等が行う研修会への参加を促します。	パンフレット等による情報提供を行い、国、県等が行う研修会への参加を促しています。	B	商工振興課
48	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します	ホームページ等に情報を掲載するほか、パンフレット等を地域職業相談室に配架し、周知に努めます。	ホームページの掲載やパンフレットを配架する等して周知に努めました。	A	商工振興課

令和2年度 第4次男女共同参画プラン事業評価

生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

基本的課題	女性、男性、高齢者、子ども、障害者等に対するあらゆる暴力の根絶				
指標	事業の達成状況				
	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	15	2	1	0	94%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
		DVや虐待等に対する講座・研修等の実施や、市または内閣府の相談窓口を適切に案内しました。 また、関係部署や機関で情報を共有し、必要な時に連携できるような体制を整えました。			
施策の方向	DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発				
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
49	DV防止のための意識啓発を行います	関係機関との連携の元、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。	広報ながれやま5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。 また、毎月1日号では「健康保健あんない」コーナーにおいて松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談や、市で実施している各種相談についても、周知を図りました。	A	秘書広報課
		DV防止に関する講座を年1回開催します。広報、ホームページ等により情報を提供し、啓発を行います。	7月にDV防止に関する講座と、2月に児童虐待防止の講演会を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりDV被害件数の増加が懸念されたことから、内閣府のDV相談窓口等を広報やホームページに掲載しました。	A	企画政策課
		DV防止のための講座や研修会の年1回の開催に努めます。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をします。併せて、広報誌でDV防止意識の啓発を実施します。	8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施したところ、定員40人の参加がありました。また、5月11日号等広報誌やホームページでDV防止意識の啓発やDV相談窓口の案内を行いました。	A	子ども家庭課

50	虐待防止のための意識啓発を行います	高齢者虐待防止ネットワークの研修会を実施します。虐待防止のパンフレットを民生委員に配布します。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会は実施できなかったが、パンフレットは地域包括支援センターより民生委員へ配布しました。	C	高齢者支援課
		高齢者虐待防止ネットワークに委員として参加し、介護サービス事業者等との連携を図ります。	委員として参加し、他事業所と現場の意見を共有することで意識啓発の方法を検討しました。	A	介護支援課
		流山市自立支援協議会権利擁護部会員とともに「障害者虐待防止法」の啓発グッズの作成・配布を行い意識啓発に努めます。	啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成、窓口等で配布し意識啓発に努めました。	B	障害者支援課
		日頃から児童及び家庭と接する職員等を対象に、児童虐待防止及び早期発見のため、研修会を開催し、児童虐待に関する理解及び知識を深めます。	8月に保護者及び児童に関わる機関・団体向けの研修会を実施し、定員40人の参加がありました。また、研修参加者の理解度は90%以上でした。	A	子ども家庭課

施策の方向 被害者支援のための連携体制の整備

	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
51	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します	関係機関との連携のもと、広報紙等へ必要な情報を掲載するよう努めます。また、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内すると共に、適切な関係機関に繋がります。	広報ながれやま5月11日号1面において、虐待・DVに関する案内記事を掲載しました。また、相談受付に従事する職員は、DVに関する相談を受けた場合は、弁護士による法律相談を案内するほか、速やかに関係機関に連絡できるよう努めました。	A	秘書広報課
		DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行います。必要に応じて他部署と連携して対応します。	内閣府のDV相談窓口を広報やホームページにて周知しました。また、市の女性の生き方相談利用者でDV被害や虐待が疑われたケースについて、相談員の指示のもと、子ども家庭課と情報共有を行いました。	A	企画政策課
		関係機関との情報共有等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図ると共に、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適切に対応します	DVが疑われる事例について、関係機関との連携を密にし、緊急一時保護等の対応により、今後の見通しがつかない相談者に対して、速やかな生活保護制度の決定を行いました。	A	社会福祉課
		引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行います。	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携し、情報共有や適切な保護を行いました。	B	高齢者支援課
		引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報の収集・提供をすると共に、適切に保護を行います。	DV相談があった際には、関係機関との連携を密にし、必要な情報の収集及び提供を行い、適切な保護を実施しました。	A	子ども家庭課

52	D 被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努めます。	支援措置申出者の権利義務を遵守することに努めました。	A	市民課
		引き続き、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続きについて支援します。	配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、迅速に緊急避難に係る手続き等支援を行いました。	A	子ども家庭課
施策の方向 相談体制の充実					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
53	暴力等について、相談体制の充実を図ります	男女共同参画の視点を持った女性相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に実施します。ホームページや周知カード等で市民に相談業務の周知を図ります。必要に応じて他部署と連携して対応します。	毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅時間の増加でDV被害件数の増加が懸念されたことから、市の相談体制も維持しつつ、内閣府のDV相談窓口専門ダイヤルの周知等を行いました。	A	企画政策課
		引き続き地域の関係機関との連携強化を図ります	地域包括支援センターや警察など関係機関と連携強化に努めました。	A	高齢者支援課
		引き続き要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努めます。	要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努めました。	A	健康増進課
		引き続き、配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図ります。	配偶者暴力相談支援センターや児童相談所等関係機関と連携し、適切な相談や支援につながるよう努めました。	A	子ども家庭課

基本的課題	誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり				
指標	事業の達成状況				
市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	8	9	1	0	94%
目標値	事業の達成状況と評価				
70%	60.5%				
生きがいを感じる高齢者の割合	困難を抱える方を適切に支援できるよう、各種相談窓口やサービスの提供及び周知に努めました。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、高齢者や障害者へのサポート、市民の健康づくりに努めました。				
目標値	実績				
82%	79.0%				
施策の方向	さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援				
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
54	ひとり親家庭等への医療費を助成します	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図ります。令和2年11月診療分からの助成方法として現物給付を導入します。	当初の計画のとおり、令和2年11月診療分から現物給付を導入し、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図った。	A	子ども家庭課
55	生活困窮者への支援をします	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対して、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応します。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対して、スムーズな申請に向けた支援を行います。	専門の相談員を配置し、相談者の立場に立って、必要に応じて他法他施策等の活用を助言しました。相談者の保護申請の意思が確認された時には、申請者の負担が少なくなるよう必要最低限の手続きにて申請受付を行いました。	A	社会福祉課
		市営住宅(借上げ住宅含む)の入居について、広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行います。	年2回の市営住宅入居募集を行い、募集実施について広報、ホームページで周知相談に応じました。また、相談の内容に応じて関係課と連携しました。	A	建築住宅課

56	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制を充実します	引き続き相談者の状況に合わせた対応に努めます	相談者の状況に合わせた対応に努めました。	A	保険年金課
		引き続き「高齢者なんでも相談室」の周知を図ります。	窓口にチラシを配架するほか、来所された市民や電話相談された市民へ総合相談窓口として「高齢者なんでも相談室」の周知を行いました。	B	高齢者支援課
57	男女共同参画の視点に立った相談を行います	毎週2回、弁護士による法律相談を開催し、DVに関する相談については併せて適切な関係機関をご案内します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、弁護士による法律相談については一か月程度実施できない期間がありましたが、相談申込の折には、内容に応じて適切な関係機関を案内しました。	B	秘書広報課
		男女共同参画の視点を持った女性相談員による女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に実施します。	さまざまな困難を抱える女性の相談窓口として、毎月第1、2、4金曜日に女性の生き方相談を実施しました。	A	企画政策課
		引き続き、男女共同参画に関する研修会に積極的に参加し、相談員の意識と資質の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の意識と資質の向上を図りました。	A	子ども家庭課
施策の方向 高齢者や障害者が安心して暮らすための支援					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
58	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護保険要介護認定申請時等に状況に応じ適切な介護サービスの利用について情報提供をします。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、最新の注意を払いながら介護認定を行うほか、申請時等、事業所の最新状況を含めサービス利用の普及に努めた。	A	介護支援課
59	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます	介護予防教室を開催し介護予防の理解に努めます。	「朝活！シニア塾」を20回実施し延103名(男性2名、女性101名)参加、「筋力アップ教室」(全3日)を3コース実施し延116名(男性11名、女性105名)参加しました。	C	高齢者支援課
60	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民活動推進センターと連携し、市民活動団体への支援を行うことを通じ、地域交流の推進に努めます。	市民活動推進センターと連携し、地域課題解決に取り組む市民活動団体に対し運営支援などに取り組みました。	B	コミュニティ課
		「高齢者ふれあいの家」のPRや新規開設に向けた周知に努めます。	2.5か所のふれあいの家で2,561回の開催があり、延べ29,622人の方に利用してもらいました。	B	高齢者支援課
61	高齢者の住替えや若い世代の市内への移住を支援します	住替え等について、広報及びホームページにより周知に努めます。	新型コロナウイルスの影響で、例年開催している相談会は開催できませんでしたが、住替え等について周知に努めました。	B	建築住宅課

施策の方向 生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康についての情報提供					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
62	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	様々な機会で、検診の重要性について積極的な啓発を行います。新型コロナウイルスの影響で集団検診時の健康教育は中止します。	1歳6か月児、3歳児健診及びこどもにちは赤ちゃん訪問等にて、保護者に向けて検診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行いました。	B	健康増進課
63	健康相談を実施します	各種事業や来所、電話等での個別相談を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、結核・肺がん検診会場で健康イベントとして健康相談を実施しました。また、コロナ禍での電話による健康相談も多数受け付けました。	A	健康増進課
64	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します	国の指針に則り、正しくがん検診や特定健康診査を実施し、予防に努めます。	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により胃がん検診は中止となりましたが、他のがん検診や特定健診は一部期間を変更し実施しました。	B	健康増進課
65	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	母子保健事業の際に配布物を活用し、保護者への検診啓発を行い、最新の情報を正しく健康教育や健康相談時に活用します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診から個別健診に変更になっていますが、健康相談時には、最新の情報提供に努めました。	B	健康増進課
66	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供する	随時パンフレットの配布や、健康教育を実施し、正しい知識の普及や啓発に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、健康教育の機会は減少しましたが、随時パンフレットの配布は実施し、普及啓発に努めました。	B	健康増進課

基本的課題	子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり				
指標	事業の達成状況				
流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	7	0	0	1	88%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
71%	59.8%	保育所や相談体制の充実、働く女性の妊娠・出産を支援する情報提供に努め、子どもとその家庭を地域ぐるみで支える仕組みづくりを促進しました。			
施策の方向 子育てサポート環境の充実					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
67	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	ファミリー・サポート・センター(江戸川台・おおたかの森)の窓口で周知を図るとともに、研修会等を開催し、会員増加に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動説明会は中止したが、基礎研修会を2回開催し、提供会員の資質向上に努めました。	A	子ども家庭課
68	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受入れ枠の拡大に努めます。	認可保育所12園、小規模保育施設2園を整備し、受け入れ定員の拡大を図りました。	A	保育課
69	保育所待機児童の解消に努めます	引き続き、おおたかの森地区及び南流山地区を中心に、認可保育所及び小規模保育事業所を整備し、待機児童の解消に努めます。	令和3年4月1日現在、国基準の待機児童がゼロとなりました。引き続き、保育需要に対応するため、認可保育所及び小規模保育事業所を整備していきます。	A	子ども家庭課
施策の方向 母子保健の充実					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
70	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います	国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を行います。	広報やホームページ等で特に新型コロナウイルス感染症に関する、働く女性のための情報提供に努めました。	A	企画政策課
		国・県からの情報収集に努め、広報やホームページ等で、男女共同参画や働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報を母子健康手帳交付時等に提供していきます。	母子健康手帳交付時に妊娠・出産の支援に関する情報提供に努めました。	A	健康増進課
71	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、中止します。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な健康相談、健康教育は中止しました。	D	健康増進課

施策の方向 各種相談体制の充実と周知					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
72	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上に努め、相談体制の充実及び周知を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もありましたが、オンライン研修等に参加し、相談員の資質の向上を図りました。また、5月11日号をはじめ複数回広報誌等により相談窓口の周知を行いました。	A	子ども家庭課
		「子育てサロン」や「子育てママのセミナー」、双子・三つ子の親向けの「さくらんぼくらぶ」を実施し、その場で助産師・保健師・栄養士などに子育ての悩みを相談できるようにします。	年間を通じて気軽に子育ての悩みを相談出来る場として「子育てサロン」を各公民館で実施した。育児に不安な0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館と十太夫福祉会館を会場として計18回実施した。また、双子・三つ子の育児を行っている方を対象とした「さくらんぼくらぶ」を初石公民館で計3回実施した。	A	公民館

基本的課題		防災分野における男女共同参画の推進				
指標		事業の達成状況				
防災会議の女性委員の割合		A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
		0	0	0	3	0%
目標値	実績	事業の達成状況と評価				
20%	18.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により、防災活動への女性参画を促進する積極的な活動を実施することが出来ませんでした。				
防災リーダー研修への女性の参加率						
30%	-					

施策の方向 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
73	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します	避難所運営マニュアル等の策定にあたって、女性の参画を促します。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度はマニュアルの策定等が実施できませんでした。	D	防災危機管理課
74	地域防火診断への女性の参加を促進します	令和2年度については、新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止します。	新型コロナウイルス感染予防のため事業を中止しました。	D	予防課

施策の方向 防災教育の促進					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
75	防災活動における女性の参画の重要性について、防災講話等を通じて周知します	防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性の周知に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は、積極的な防災講話等の実施はできませんでした。	D	防災危機管理課

令和2年度 第4次男女共同参画プラン事業評価

プランの推進体制の充実

基本的課題	プランの進行管理				
指標	事業の達成状況				
第4次プラン事業の達成度	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
	1	0	0	0	100%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
100%	81.5%	第3次プラン最終年度である令和元年度の事業実績について、全庁に共有を図ったほか、ホームページ等において市民向けにも発信を行いました。			
施策の方向	プランの推進状況の進行管理				
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
76	男女共同参画プランを推進します	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行います。	第3次男女共同参画プランの最終年度である令和元年度の事業実績を取りまとめました。推進状況は審議会で報告し、ホームページでも公表しました。	A	企画政策課

基本的課題	推進体制の強化				
指標	事業の達成状況				
-	A評価	B評価	C評価	D評価	達成度(A・B評価/事業数)
-	7	0	0	0	100%
目標値	実績	事業の達成状況と評価			
		男女共同参画審議会や推進本部研究会において、プランの進捗を報告するとともに、庁内の勤務環境改善を課題に検討を行いました。また、さらなる啓発に向け、適宜男女共同参画に係わる国・県等からの情報収集、民間団体に委託する啓発事業を実施しました。			
施策の方向	庁内推進体制の充実				
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
77	庁内推進体制をより一層強化します	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図ります。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう研究会等を通して周知します。	令和2年度は、2回の男女共同参画審議会においてプランの進捗状況の報告を行いました。また、5回の男女共同参画推進本部研究会を行い、男性職員の育児休業の取得促進や、職員のワーク・ライフ・バランスの在り方についての職員の意見を取りまとめ、人材育成課と共有しました。	A	企画政策課
78	市職員に男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等についての研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規採用職員研修での説明は中止となりましたが、グループウェアを通じて、新規採用職員向けに、男女共同参画や育児制度に係る資料を共有しました。	A	企画政策課
79	市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	研修一括委託契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことが難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきます。	女性職員を対象に、令和3年2月2日に、女性活躍推進研修を実施し、42名の参加がありました。	A	人材育成課

施策の方向 国、県等からの情報収集					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
80	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国・県等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	企画政策課
施策の方向 国、県、市民、団体、事業者など多様な機関との連携					
	事業内容	取り組み内容	実施結果	評価	担当課
81	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	国・県等からの情報収集に努め、必要に応じて広報やホームページ等により周知を行います。	国、県、市民、団体、事業者等からの情報収集に努め、内容に応じて、広報やホームページへの掲載や、チラシの配架等を行い、広く市民への周知を図りました。	A	企画政策課
82	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図ります。	8月5日に実施した情報紙編集講座において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、男女共同参画の視点に基づいた表現を会報紙づくり等にも取り入れてもらうよう市民に配慮を求めました。	A	企画政策課
83	市民や事業者、民間団体、他自治体等との共同と連携を図ります	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働で実施します。また、他自治体との連携を図ります。	啓発事業をNPO法人パートナーシップながれやまに委託し、内容について協議しながら協働で啓発講座や相談事業を実施しました。また、他自治体の男女共同参画部局とも随時情報共有を図りました。	A	企画政策課